

※手続の際に本人のマイナンバーが必要となりますが、誤送信を防ぐため記入欄はございません。後から電話でお伝えいただく等の方法でご連絡ください。

(記入例)

※用紙1枚で2名までご記入いただく事ができます。

事業所の社判及び事業主印をご捺印下さい。

雇用保険事務連絡表

A 労保番号		オオサカ		タロウ		生年月日		性別		オオサカ		ハナコ		生年月日		性別	
左：ご採用 右：ご退職の場合		氏名		大阪 太郎		大・昭平		男		氏名		大阪 花子		大・昭平		女	
C 連絡内容 (3以外は年月日も記入)		D 資格取得時の雇用形態等		C 連絡内容 (3以外は年月日も記入)		D 資格取得時の雇用形態等				C 連絡内容 (3以外は年月日も記入)		D 資格取得時の雇用形態等					
①採用(イ) 歳未満(ロ) 60歳以上		①過去の雇用保険の加入		①採用(イ) 歳未満(ロ) 60歳以上		①過去の雇用保険の加入				①採用(イ) 歳未満(ロ) 60歳以上		①過去の雇用保険の加入					
②氏名変更(旧姓)		1. なし イ 新規卒 ロ 左記以外		②氏名変更(旧姓)		1. なし イ 新規卒 ロ 左記以外				②氏名変更(旧姓)		1. なし イ 新規卒 ロ 左記以外					
③被保険者証再交付		2. あり 被保険者証(イ) 添付		③被保険者証再交付		2. あり 被保険者証(イ) 添付				③被保険者証再交付		2. あり 被保険者証(イ) 添付					
④退職(離職票 イ 要 ロ 不要)		ロ なし 前職:		④退職(離職票 イ 要 ロ 不要)		ロ なし 前職:				④退職(離職票 イ 要 ロ 不要)		ロ なし 前職:					
⑤60歳到達時貸付金証明		⑤雇用形態		⑤60歳到達時貸付金証明		⑤雇用形態				⑤60歳到達時貸付金証明		⑤雇用形態					
⑥育児休業開始時貸付金証明		1. 常雇 2. パート 3. 季節的 4. 日雇		⑥育児休業開始時貸付金証明		1. 常雇 2. パート 3. 季節的 4. 日雇				⑥育児休業開始時貸付金証明		1. 常雇 2. パート 3. 季節的 4. 日雇					
7. ()		③契約期間の定め		7. ()		③契約期間の定め				7. ()		③契約期間の定め					
6年10月1日		1. あり() まで		6年10月1日		1. あり() まで				6年10月1日		1. あり() まで					
⑥週所定労働時間		2. なし		⑥週所定労働時間		2. なし				⑥週所定労働時間		2. なし					
40時間00分		④貸付金種別		40時間00分		④貸付金種別				40時間00分		④貸付金種別					
⑦職種		1. 月給 2. 週給 3. 日給 4. 時給 5. その他		⑦職種		1. 月給 2. 週給 3. 日給 4. 時給 5. その他				⑦職種		1. 月給 2. 週給 3. 日給 4. 時給 5. その他					
営業		⑤月額貸付金(交通費等を含む総支給額)		営業		⑤月額貸付金(交通費等を含む総支給額)				営業		⑤月額貸付金(交通費等を含む総支給額)					
E 退職前・60歳到達時貸付金証明書・ 育児休業開始時貸付金証明書を要するときのみ記入		E 退職前・60歳到達時貸付金証明書・ 育児休業開始時貸付金証明書を要するときのみ記入		E 退職前・60歳到達時貸付金証明書・ 育児休業開始時貸付金証明書を要するときのみ記入		E 退職前・60歳到達時貸付金証明書・ 育児休業開始時貸付金証明書を要するときのみ記入				E 退職前・60歳到達時貸付金証明書・ 育児休業開始時貸付金証明書を要するときのみ記入		E 退職前・60歳到達時貸付金証明書・ 育児休業開始時貸付金証明書を要するときのみ記入					
退職前、60歳到達前又は育児休業開始日前13ヶ月に支払った賃金(交通費等を含む総支給額)		賃金計算期間 出勤日数 (円・時給者 のみ記入)		退職前、60歳到達前又は育児休業開始日前13ヶ月に支払った賃金(交通費等を含む総支給額)		賃金計算期間 出勤日数 (円・時給者 のみ記入)				退職前、60歳到達前又は育児休業開始日前13ヶ月に支払った賃金(交通費等を含む総支給額)		賃金計算期間 出勤日数 (円・時給者 のみ記入)					
9月 250,000円		9月 250,000円		9月 250,000円		9月 250,000円				9月 250,000円		9月 250,000円					
8月 250,000円		8月 250,000円		8月 250,000円		8月 250,000円				8月 250,000円		8月 250,000円					
7月 250,000円		7月 250,000円		7月 250,000円		7月 250,000円				7月 250,000円		7月 250,000円					
6月 250,000円		6月 250,000円		6月 250,000円		6月 250,000円				6月 250,000円		6月 250,000円					
5月 250,000円		5月 250,000円		5月 250,000円		5月 250,000円				5月 250,000円		5月 250,000円					
4月 250,000円		4月 250,000円		4月 250,000円		4月 250,000円				4月 250,000円		4月 250,000円					
3月 250,000円		3月 250,000円		3月 250,000円		3月 250,000円				3月 250,000円		3月 250,000円					
2月 250,000円		2月 250,000円		2月 250,000円		2月 250,000円				2月 250,000円		2月 250,000円					
1月 250,000円		1月 250,000円		1月 250,000円		1月 250,000円				1月 250,000円		1月 250,000円					
12月 250,000円		12月 250,000円		12月 250,000円		12月 250,000円				12月 250,000円		12月 250,000円					
11月 250,000円		11月 250,000円		11月 250,000円		11月 250,000円				11月 250,000円		11月 250,000円					
10月 250,000円		10月 250,000円		10月 250,000円		10月 250,000円				10月 250,000円		10月 250,000円					
9月 250,000円		9月 250,000円		9月 250,000円		9月 250,000円				9月 250,000円		9月 250,000円					
現住所 〒		電話 ()		現住所 〒530-0001		電話 06(4800)XXXX				現住所 〒530-0001		電話 06(4800)XXXX					
F 離職の理由		F 離職の理由		F 離職の理由		F 離職の理由				F 離職の理由		F 離職の理由					
1. 労働者の判断によるもの		1. 労働者の判断によるもの		1. 労働者の判断によるもの		1. 労働者の判断によるもの				1. 労働者の判断によるもの		1. 労働者の判断によるもの					
①個人の事情(イ 転職 ロ 結婚 ハ 妊娠・出産 ニ 育児 ホ 疾病・負傷 ヘ 親族の看病 ト 親族との同居の必要 チ 通勤困難 リ その他)		①個人の事情(イ 転職 ロ 結婚 ハ 妊娠・出産 ニ 育児 ホ 疾病・負傷 ヘ 親族の看病 ト 親族との同居の必要 チ 通勤困難 リ その他)		①個人の事情(イ 転職 ロ 結婚 ハ 妊娠・出産 ニ 育児 ホ 疾病・負傷 ヘ 親族の看病 ト 親族との同居の必要 チ 通勤困難 リ その他)		①個人の事情(イ 転職 ロ 結婚 ハ 妊娠・出産 ニ 育児 ホ 疾病・負傷 ヘ 親族の看病 ト 親族との同居の必要 チ 通勤困難 リ その他)				①個人の事情(イ 転職 ロ 結婚 ハ 妊娠・出産 ニ 育児 ホ 疾病・負傷 ヘ 親族の看病 ト 親族との同居の必要 チ 通勤困難 リ その他)		①個人の事情(イ 転職 ロ 結婚 ハ 妊娠・出産 ニ 育児 ホ 疾病・負傷 ヘ 親族の看病 ト 親族との同居の必要 チ 通勤困難 リ その他)					
②職場の事情(イ 労働条件 ロ 就業環境 ハ 人員整理 ニ 事業所移転 ホ 職種転換(教育訓練の有・無) ヘ その他)		②職場の事情(イ 労働条件 ロ 就業環境 ハ 人員整理 ニ 事業所移転 ホ 職種転換(教育訓練の有・無) ヘ その他)		②職場の事情(イ 労働条件 ロ 就業環境 ハ 人員整理 ニ 事業所移転 ホ 職種転換(教育訓練の有・無) ヘ その他)		②職場の事情(イ 労働条件 ロ 就業環境 ハ 人員整理 ニ 事業所移転 ホ 職種転換(教育訓練の有・無) ヘ その他)				②職場の事情(イ 労働条件 ロ 就業環境 ハ 人員整理 ニ 事業所移転 ホ 職種転換(教育訓練の有・無) ヘ その他)		②職場の事情(イ 労働条件 ロ 就業環境 ハ 人員整理 ニ 事業所移転 ホ 職種転換(教育訓練の有・無) ヘ その他)					
2. 事業主からの働きかけによるもの		2. 事業主からの働きかけによるもの		2. 事業主からの働きかけによるもの		2. 事業主からの働きかけによるもの				2. 事業主からの働きかけによるもの		2. 事業主からの働きかけによるもの					
①解雇(月 日 予告・予告手当支払) ②雇い解雇(解雇予告除外認定 月 日)		①解雇(月 日 予告・予告手当支払) ②雇い解雇(解雇予告除外認定 月 日)		①解雇(月 日 予告・予告手当支払) ②雇い解雇(解雇予告除外認定 月 日)		①解雇(月 日 予告・予告手当支払) ②雇い解雇(解雇予告除外認定 月 日)				①解雇(月 日 予告・予告手当支払) ②雇い解雇(解雇予告除外認定 月 日)		①解雇(月 日 予告・予告手当支払) ②雇い解雇(解雇予告除外認定 月 日)					
③退職勧奨等(イ 人員整理 ロ その他)		③退職勧奨等(イ 人員整理 ロ その他)		③退職勧奨等(イ 人員整理 ロ その他)		③退職勧奨等(イ 人員整理 ロ その他)				③退職勧奨等(イ 人員整理 ロ その他)		③退職勧奨等(イ 人員整理 ロ その他)					
3. 定年、契約期間満了等によるもの		3. 定年、契約期間満了等によるもの		3. 定年、契約期間満了等によるもの		3. 定年、契約期間満了等によるもの				3. 定年、契約期間満了等によるもの		3. 定年、契約期間満了等によるもの					
①定年(歳) ②再雇用契約期限到来 ③早期退職優遇制度 ④移籍意向		①定年(歳) ②再雇用契約期限到来 ③早期退職優遇制度 ④移籍意向		①定年(歳) ②再雇用契約期限到来 ③早期退職優遇制度 ④移籍意向		①定年(歳) ②再雇用契約期限到来 ③早期退職優遇制度 ④移籍意向				①定年(歳) ②再雇用契約期限到来 ③早期退職優遇制度 ④移籍意向		①定年(歳) ②再雇用契約期限到来 ③早期退職優遇制度 ④移籍意向					
⑤契約期間満了(イ 事業主 ロ 労働者の意思により契約更新せず) (有期契約に基づく通算契約期間: 年 月 日)		⑤契約期間満了(イ 事業主 ロ 労働者の意思により契約更新せず) (有期契約に基づく通算契約期間: 年 月 日)		⑤契約期間満了(イ 事業主 ロ 労働者の意思により契約更新せず) (有期契約に基づく通算契約期間: 年 月 日)		⑤契約期間満了(イ 事業主 ロ 労働者の意思により契約更新せず) (有期契約に基づく通算契約期間: 年 月 日)				⑤契約期間満了(イ 事業主 ロ 労働者の意思により契約更新せず) (有期契約に基づく通算契約期間: 年 月 日)		⑤契約期間満了(イ 事業主 ロ 労働者の意思により契約更新せず) (有期契約に基づく通算契約期間: 年 月 日)					
4. 上記1.~3.のいずれにも該当しないもの		4. 上記1.~3.のいずれにも該当しないもの		4. 上記1.~3.のいずれにも該当しないもの		4. 上記1.~3.のいずれにも該当しないもの				4. 上記1.~3.のいずれにも該当しないもの		4. 上記1.~3.のいずれにも該当しないもの					
G 被保険者確認印		G 被保険者確認印		G 被保険者確認印		G 被保険者確認印				G 被保険者確認印		G 被保険者確認印					
具体的事項		具体的事項		具体的事項		具体的事項				具体的事項		具体的事項					
転職の為		転職の為		転職の為		転職の為				転職の為		転職の為					

入社日をご記入下さい。

※どちらかに必ず丸をつけて下さい。

退職日をご記入下さい。

※御社での雇用形態並びに賃金をご記入下さい。

※ありの場合は、ご本人様の雇用保険被保険者証をご添付下さい。お手元ないのであれば、前職欄に以前お勤めされていた事業所名をご記入下さい。

※ご退職日より遡って13カ月分の賃金をご記入いただきご報告下さい。

※賃金×日でご退職の場合、記入は12カ月分で結構ですが、最終月を未計算で挙げる事が出来ませんので、必ず賃金を確定して下さい。

※住所を必ずご記入下さい。

※退職理由に丸を付け、下部に理由をご記入下さい。

また自己都合でご退職の場合、添付書類として退職願が必要となります。

※必ずご捺印下さい。ご本人様から捺印いただけない場合、ご担当者様の印を押印下さい。

1. 採用の場合は、ABCD欄に記入して下さい。60歳以上の方を採用された場合、高齢雇用継続給付に係る手続きが必要な場合があります。ご留意下さい。
2. 氏名変更、再交付の場合は、ABC欄に記入して下さい。
3. 退職の場合は、ABCEP欄(離職票不要の場合はE欄記入不要)に記入して下さい。
4. 退職の理由がF欄の1.①ハ〜ヘの場合、離職票を添えて申請すれば、失業給付の受給期間を最大3年間延長します。
5. 60歳到達時貸付金証明、育児休業開始時貸付金証明の場合は、ABCE欄に記入して下さい。
6. G欄については、退職、60歳到達時貸付金証明、育児休業開始時貸付金証明の場合、被保険者の確認印を受けなければならない場合があります。
7. 各欄の項目に数字記号、カナ記号等がつけられている場合は、該当するものに丸印をつけて下さい。

